

令和8年第6回（6月）山陽小野田市教育委員会会議定例会会議録

1 日 時 令和8年6月25日（木曜日） 14時00分 開会

2 場 所 市役所 第2別館 会議室2

3 出席委員 教 育 長 長 友 義 彦 職務代理者 竹 田 佳 枝
委 員 河 村 芳 高 委 員 嶋 本 顕
委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	矢 野 徹	教育総務課長	杉 山 洋 子
学校教育課長兼心の支援室長	升 谷 哲 也	埴生幼稚園長	福 間 久美子
学校給食センター所長	吉 村 匡 史	社会教育課長	山 本 修 一
中央図書館長	河 合 久 雄	歴史民俗資料館長	若 山 さやか
小学校長会代表	木 村 昌 浩	書 記	田 坂 優 香

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

① 議案第26号 山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱について

(社会教育課)

(6) その他

① 県費負担教職員の人事について

(学校教育課)

② 県費負担教職員の兼職及び他の事業等の従事許可について

(学校教育課)

③ 市職員の人事について

(教育総務課)

④ その他

(7) 閉会

開 会

○長友教育長

それでは、定刻になりましたので、山陽小野田市教育委員会会議規則による6月の定例教育委員会会議を開催します。

本日は、委員全員出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

会議録署名委員の指名

○長友教育長

会議録署名委員の指名をいたします。竹田委員、末永委員お願いいたします。

会議非公開の決定

○長友教育長

本日の議事日程「5. 議事」について、議案第26号は、附属機関の委員の任命又は委嘱に関する事であり、「山陽小野田市教育委員会会議規則」第9条第1項第2号に該当します。また、「6. その他」の(1)と(3)の職員の人事は、同項第1号の「職員の人事に関する事」に該当します。さらに(2)の「県費負担教職員の兼職及び他の事業等の従事許可について」は同項第5号の「個人又は法人の権利利益を害するおそれがある事項」に該当します。よって、これらを非公開としたいと思います。これに賛成される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。それではレジュメに沿って進めます。

各課・館業務の報告

○長友教育長

報告事項に入ります。私から6月16日火曜日から18日木曜日に、6月市議会一般質問が行われましたことについてご報告したいと思います。教育委員会の関係では、6人の議員から質問がありました。主な内容についてご報告いたします。

まず、濱本議員からは、中学校給食の無償化の実施についての質問がありました。本市では、給食の無償化は国の責任において実施するものと考えていますので、引き続き国へ要望していきたいと回答しております。

次に、中村議員から、厚狭小学校の老朽化の現状と今後の方針に関する質問がありました。耐震診断や耐力度調査の結果から、厚狭高校南校舎跡地での建替えを検討している旨を答弁いたしました。

藤谷議員からは、小学校での学校給食の負担軽減について、国、県と市によって給食ゼロ円が実施している現状から、本市でアレルギーのため給食を食べずに弁当を持参している児童を持つ保護者への援助について質問がありました。現在、弁当を持参している児童は全体の0.08%であり、現在は援助のための制度について検討していることを答弁いたしました。

矢田議員からは、第二期教育振興基本計画についての質問がありました。主な内容は、学校司書、歴史民俗資料館、教員の働き方改革の3点です。

1点目の学校司書につきましては、本年度から9人の配置となったが、支障はないかという質問でした。2校から3校の兼務にはなっていますが、学校図書館長である校長を中心に、学校司書、司書教諭、学級担任、教科担任、図書ボランティア等、様々な連携を強化しており、支障は生じていないことを答弁しています。

2点目の歴史民俗資料館につきましては、歴史資料等について精査・整理を進めており、資料館の建替えについては予定がないことを答弁しました。

3点目は、教員の働き方改革において目標値を示すべきとの質問でしたが、本市では業務量管理、健康確保措置実施計画を作成し、すでに学校に周知しています。今後は総合教育会議にて報告するということを答弁しました。

山田議員からは、小中学校における青切符制度についてどのような取組をしているかという質問でした。青切符制度につきましては、学校に周知しており、交通安全教室や日常の指導において適切に指導していること、中学校3年生には、卒業前までにパンフレットを配布することを回答しました。

最後に、協本議員です。いじめや不登校への相談についての質問であり、相談窓口については、子ども、保護者へ各種の相談窓口を周知していることを伝えました。

また、心の支援室とヤングテレホンの相談についての現状についてご質問がありましたので、心の支援室では、来室相談が165件、電話相談が249件、ヤングテレホンでの相談は42件という状況をお答えいたしました。以上で私の報告を終わります。何かご質問があればよろしくお願いいたします。

○河村委員

よろしいですか。学校の先生の働き方改革の中で、数値で基準を設けるという話があったんですけど、当初は基準の数値を求められたのか、何か基準になる数値というのはあるんですかね。

○長友教育長

文部科学省は同様に示しておりまして、その時間を目標として掲げています。1か月の時間外を、教員1か月30時間程度に削減すること、それから45時間以下の教員を100%に近づけること、この2つが目標になっております。

○河村委員

文科省から指針が出ているわけですね。

○長友教育長

はい、そうです。

○河村委員

わかりました。

○長友教育長

よろしいですか。それでは、矢野教育部長お願いいたします。

○矢野教育部長

私からは教育ＤＸフェローについてご報告いたします。教育分野におけるＤＸの推進にあたりまして、幅広い知識や豊富な経験を有する専門家からの助言、提言等の支援を受けようと、国の教育施策に関わるなど全国的に活躍されている陣内裕樹氏と小出泰久氏、両名を本市の教育ＤＸフェローに委嘱しております。６月２日に委嘱状の交付を兼ねて、市民館で市内の小中学校の校長先生たちと意見交換の場を持ちました。デジタル技術を活用した効果的な学習や運用の効率化などについて、国の教育施策に関連した知見をいただくことができました。

いただいた知見を大きく３つにまとめますと、学習活動におけるＡＩ・ＩＣＴの効果的な利活用、校務ＤＸによる業務負担軽減と教育データの活用、そして、組織的な推進体制の構築と教職員の意識・スキルの向上というところでございます。

これらの３点を中心に、今後、国や都道府県などの各種教育施策情報の共有、有識者の間で話題になっていること、教育ＤＸ推進の方向性の検討などについて、定期的な打ち合わせや支援をいただくことを心強くお約束をいただいたところでございます。

今後は、このお二人の力をいただきながら、山陽小野田市全体で教育ＤＸを推進してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○長友教育長

ただいまの報告につきましてご意見ご質問があればお願いいたします。よろしいですか。それでは、杉山教育総務課長、お願いいたします。

○杉山教育総務課長

教育総務課からは４件の報告があります。

まず最初に共催後援です。お手元にあるかと思いますが、共催後援のうち、学校教育課が１２件の共催後援、社会教育課が５件の後援があります。この中で学校教育課の方では、山口東京理科大学のリカレントセミナーが一番最初のところにあります。また、社会教育課の方でも２つ目のところ、場所が山口東京理科大学です。合わせて１７件の共催後援があります。

それから続けて、寄附について御報告させていただきます。寄附につきましては、合計３件の寄附の申込みがありました。申込者についてはそちらにあるとおりです。寄附物品につきましては、課題図書や、また図書館でのエプロンシアター、パネルシアター、大型絵本となっております。最後に、日本公衆電話協会からの「こども手帳～みんなで守ろう社会のルール～」５６５冊を寄附いただき、こちらについては寄附の条件のところにありますように、来週木曜日に寄附採納式を挙行する予定となっております。以上です。

続けて３つ目として、赤崎小学校の第２校舎特別教室棟の外壁の剥落について御報告をさせていただきます。お手元の資料を御覧ください。こちら下に写真がありますが、６月１２日金曜日に赤崎小学校の第２校舎、こちらは特別教室棟となっておりますが、そちらの外壁の一部が剥落、真下に落ちたので次のとおり報告をさせていただきます。

落ちたことにつきまして、児童及び教職員に負傷者はありませんでしたが、施設の老朽化が進行しておりますので、今後、実効性のある点検の実施について検討しますとしておりますが、後ほど現在の対応状況についてまた御説明します。状況としましては、事案発覚、現場の教職員が気付いたのは６月１２日金曜日の１時頃と報告を受けております。内容としましては、その時間帯頃に気がついたものですが、第２校舎の２階上部の外壁、庇ですね、左下の写真がありますが、庇の一部が剥落した模様です。コンクリート片は２０以上の個数があり、大きなものと長さ３５センチ、幅１０センチ、重量２キロを超えており、すべての総重量を測ったところ、およそ２８キロ程度あったというこ

とで、大変大きい剥落でしたので、このたび報告をさせていただくとともに、事案発覚後には、三角コーン・バーなどにより、付近に立ち入りができないように禁止措置を即座にとっております。

対応についてなんですけれども、業者にできるだけ早くこの現場に入ってもらおうと考えているのですが、フォークリフト等を利用して、高い箇所なので作業していくこと、また騒音が予想される、下に叩き落とすことになるので、そういったことから、学校運営に支障がない土日に作業をしたいと考えております。この度、この剥落した辺とその他の異辺については、今週末に雨が降らなければ、作業する予定となっております。

作業の内容としては、この場所の落ちたと思われるところのほかに、浮いている箇所がないかを打設をして調べるといふもの、また浮いているところについては、斫り作業として落としてしまいます。その後、むき出しになった金属の部分については錆止め等を実施します。

こちらの周囲については、児童が立ち入らないように、先ほども三角コーンやバーなどで措置しているとお話ししましたが、さらに立ち入りができないように、嚴重にトラロープ等を利用して、本日作業しております。高所作業車をうまく入れるためには、少し期間をとって、少しずつ場所を移動しながら調べていくということで、この土日にできないところについては、他の校舎の一部を含めて、夏休み期間中に、同じく高所作業車を入れて作業する予定としております。

ちなみに、昨年度、赤崎小学校の管理特別教室棟については、外壁改修の工事を実施しているんですけれども、この度ちょっとこちらがこういった状況になりましたので、急ぎ対応するとともに、来年度以降のその点検費用について、また予算要求をしていきたいと考えております。

続きまして、厚狭小学校の耐力度調査の結果について引き続き報告をさせていただきます。資料にありますが、まずちょっと最初に簡単にですが、耐力度調査と耐震診断の違いについてまとめております。

耐力度調査というものは、1の(1)にあります、学校施設における建物の構造耐力、経年による耐力機能の低下、立地条件による影響の3点の項目を総合的に調査し、建物全体としての老朽化を総合的に評価するものとなっております。調査の結果、基準となる耐力度点数、こちらが※の1としておりますが、基本的には木造以外の建物ですと4,500点というのが一つの基準点となります。その点以下となった場合には、建替えにかかる国庫補助事業、危険改築の対象となります。

一方で、耐震診断というものですが、その1の(2)にありますように、こちらについては、旧耐震基準、昭和56年5月以前の建物について、地震に対する安全性を構造力学上診断し、地震に対する耐震性能を評価するものです。診断の結果、 I_s 値と呼ばれる指標があるんですが、そちらが0.6未満であると、大規模な地震、およそ震度6強以上を想定していますが、そういった地震に対して、地震の振動及び衝撃に対して、倒壊又は崩壊する危険性があるとされています。学校施設を対象とする文部科学省の国庫補助事業においては、非木造建物、いわゆる鉄筋コンクリート・鉄骨造については、補強後の当該建物にかかる I_s 値が0.7を超えることが要件とされております。

このたび実施したのは耐力度調査、1の(1)の方になります。そちらの結果について、引き続きのページでご説明しますが、「2、耐力度調査の構成」とありますが、先ほど読みました3項目3点が①構造耐力、②健全度、③立地条件となり、その3つを乗じて耐力度点数を算出し、満点であれば1万点となるものです。3のところが結果となります。

厚狭小学校においては、校舎1、校舎2-1、校舎3、屋内運動場それぞれについて耐力度調査を行った結果、右端は I_s 値となっておりますので、そのすぐ左のところですね、校舎1が4,794点、2-1が3,700点、3が4,512点、屋内運動場が6,265点となっております。校舎2-

1が先ほど申し上げた基準点4, 500点を下回る結果となっております。付近の見取り図を続けてつけていますので、校舎2-1というのが真ん中、立ち並んだ真ん中の校舎となります。よって校舎2-1は文部科学省の国庫補助制度による整理では、構造上危険な状態にある建物と区分され、建替えに係る国庫補助事業の対象となります。しかしながら、Is値ですが、先ほどお話したように、文部科学省が求める0.7超を満たしているので、大規模な地震、震度6強に対する耐震性能を有していることから、日常生活の場として、今すぐ直ちに使用をやめるべき危険な状態ではありません。また、校舎2-1以外の建物については、耐力度点数が基準を超えておりますので、文部科学省の国庫補助の整理では、今後30年以上使用する予定のものという要件を満たした場合に、コンクリートの中性化対策、鉄筋の腐食対策や水道・電気等のライフラインの更新等による国庫補助事業の対象、長寿命化改良の対象となるものです。以上につきまして、教育総務課から報告させていただきます。

○長友教育長

ただいまの報告に関しまして、ご意見ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

○河村委員

赤崎小学校の件ですが、これは建てられたのは何年ですか。

○杉山教育総務課長

こちらの校舎については昭和41年に整備されたものとなっております。

○河村委員

41年だから相当経っていますね。50年以上経っていますね。

○杉山教育総務課長

そうですね。

○河村委員

それで今さっきの小学校の耐力度調査とか耐震テストについてですが、これは自主的に何年経ったらやらなくてはいけないという義務みたいなものがあるのですか。

○杉山教育総務課長

耐力度調査につきましては、何年経ったらしないといけないといった義務はないです。耐震診断の方については、日本各地で大きな地震がありましたので、耐震診断をして、基本的に0.6以上を満たすように、文科省ですと0.7以上を満たすように、その耐震化の工事をするようにという文科省からの通達等もあって、本市においても基本的に耐震診断をした結果を受けた耐震化の工事は順次進めてほぼ終わって、今は吊り物とか順番にですね、非構造部材の耐震化ということで、小学校の多目的ホールだったりというのも耐震の事業対象になっていますので、今大きなところからやって、まだ少し耐震については工事が残っているという状況です。

○河村委員

落ちた外壁は、屋上のところですね。屋上の側面。

○杉山教育総務課長

はい。向かいの庇です。

○河村委員

雨などでそうなるんだろうと思うんですけど、漏れてひびが入って落ちるというように見えるんですけど、これは何年以上経ったら定期的に点検しなくちゃいけないという決まりはないんでしょうね。

○杉山教育総務課長

そちらの点検につきましては、学校施設の設備には、消火設備であったり、様々な点検が法的に課

されているものとそうでないものがあります。この建物の点検については、日常的に教職員による目視点検は行っているんですけども、その他の点検というのが義務なものはないので、今現在それでも点検をしたいということで予算要求をしています、ちょっと今まで予算がついていない状況ですので、引き続きこの状況を示して、その点検を定期的にできるようにしていきたいと考えております。

○河村委員

赤崎に限らず、他の校舎でも古い建物ありますので、やっぱり点検はしてもらいたいです。たまたま事故がなかっただけであってですね。子どもの頭の上からあんな重い物が落ちたら、ただじゃすみませんので、これを契機に他も点検してもらいたいですね、早急に。

○長友教育長

他はよろしいですか。

○嶋本委員

耐力度調査のお話があったと思いますが、河村先生の質問に似ているところがありますけど、今度はいつやるとかということは決まっているんですか。

○杉山教育総務課長

今度というのは、次の学校はという意味ですか。

○嶋本委員

そうじゃなくて、今、早急に何か修繕する必要はないとかという話だったと思うんですが、時間が経てば、また少しずつ劣化が進むんだろうなというふうに思うんですけども、それが一体いつなのかなとちょっと思いました。

○杉山教育総務課長

厚狭小学校について重ねて耐力度の調査をする考えは現在のところありません。この結果に基づいてですね、先ほどもその文部科学省の国庫補助がこの点数をもとにどの補助金が出るというその整理がされますので、それに基づいてきちんとした対応の工事をして、財源として文科省にその補助金を請求するという流れに基本的にはなりますので、耐力度調査を終えて、長らくそのまま置いておくというものではありません。

○嶋本委員

わかりました。ありがとうございます。

○河村委員

よろしいですか。今のお話、私は聞き間違いかもしれませんが、あそこの校舎の耐力度調査だけやって、耐震診断はやってないって印象がしたんですが。

○杉山教育総務課長

厚狭小については Is 値も参考に載せておりますので、どちらもやっているという状況です。

○河村委員

やったということですね。

○杉山教育総務課長

はい。

○河村委員

はい。わかりました。

○長友教育長

いいですか。それでは、升谷学校教育課長兼心の支援室長、お願いいたします。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい、失礼いたします。続きまして、学校教育課からご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、中学生の議会傍聴についてです。6月16日火曜日に高千帆中学校3年生13人、厚陽中学校3年生6人の合わせて19人が市役所の議場を訪問し、市議会を傍聴いたしました。

当日は、竜王山公園の運営や子育ての政策に関する一般質問や、それに対する答弁の様子を見学しました。生徒たちは、議員が地域課題の解決に向けて真剣に議論する姿に触れ、議会や自治体の仕事に対する理解と関心を深める機会となりました。今回の傍聴は、地域課題について自ら考え、意見を持つことの大切さを学ぶとともに、有権者意識や主権者教育の推進、地域への関心や当事者意識の醸成にもつながる有意義な取組となりました。参加した生徒からは、「市議会で議員さんたちが地域のためにより良くしていこうと真剣に会議をされている姿を見て、自分たちもこの地域を良くするために真剣に考え、行動したいと思いました。」との感想があり、議会傍聴が今後の学びや実践意欲の向上につながっていることが伺えました。今後も様々な機会を通じて、中学生が地域社会への理解を深め、主体的に地域づくりに関わろうとする意識を育んでまいります。

2つ目です。熊の目撃情報に関する対応についてです。熊出没に伴う教育委員会及び学校の対応について報告をいたします。まず、6月14日に山野井地区において熊の目撃情報があったことを受け、校区である出合小学校及び厚狭中学校の校長と対応を協議するとともに、市内全小中学校長へ情報共有を行いました。また、出合小学校及び厚狭中学校の保護者に対して、各校から注意喚起及び対応についてのメール配信を行いました。あわせて、埴生小中学校においても同様のメールを配信しております。その際の対応としては、6月19日金曜日、この熊が目撃された週の週末まで、登下校時において警察、農林水産課、教職員、学校運営協議会をはじめとする地域の方々による見守りを実施するとともに、保護者による児童生徒の送迎をお願いすることといたしました。その後、6月17日に埴生小中学校区内において熊の足跡が発見されたことを受け、6月19日金曜日に埴生小中学校、出合小学校、厚狭小学校、厚狭中学校の校長と市教委担当者が対応について協議を行いました。協議の結果、6月19日金曜日までとしていた対応を1週間延長し、6月26日金曜日まで継続することといたしました。また、新たな対応として、学校外での教育活動は中止または延期すること。ただし、授業の進度や教育課程上実施が必要で中止延期が困難な場合は、市のマイクロバスの利用を検討すること。それから、教育委員会から各校へクマスプレーを2本ずつ配布いたしました。市内全小中学校に対し、クマ出没時の対策リーフレットを配布し、各校からのメール配信により保護者および児童生徒への周知を行いました。また、教職員ポータルサイトにクマ出没時の対策動画のリンクを掲載し、児童生徒に注意喚起を図ることといたしました。さらに、出合小学校および埴生小学校の全児童に対して、クマ対策用の鈴を配布いたしました。なお、厚狭小学校、埴生中学校、厚狭中学校についても準備が整い次第、順次配布する予定です。

続きまして、教育支援センター心の支援室の活動状況についてです。6月5日に定例の連絡会が行われました。はじめに、子ども家庭センタースマイルキッズより相談件数及び相談内容について報告がありました。続いて、社会教育課の青少年専門相談員ヤングテレホンより電話相談の状況について報告が行われました。また、少年安全サポーターからは、出合小学校周辺による猿の出没に関する見守り状況や不審者情報についての情報共有がありました。心の支援室からは、各学校、特にステップアップルームとの連携を図りながら情報交換を密にし、個に応じた支援の取り組みについて協議を行

ったことが報告されました。児童生徒や保護者、教職員を対象とした教育相談や、学校訪問による支援を通して、児童生徒一人ひとりの状況に応じた丁寧な関わりにより、不安や悩みの軽減を図るとともに、心の安定と健やかな成長を支えてまいります。

続きまして、市教委による学校訪問についてです。先月の定例会において、今年度の予定をお示ししておりましたが、1学期に実施いたします学校訪問の集合時間等が記載されたものがお手元に届いているかと思います。参加の方に関しましては、学校教育課の三浦主幹までご連絡いただけるとありがたいです。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○長友教育長

はい。ただいまの報告に関しまして、ご意見ご質問がありましたらよろしくお願いいたします。

○嶋本委員

はい。中学生の議会傍聴の話がありましたけど、これは何の時間に、彼らは傍聴したのですか。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

社会科の授業です。

○嶋本委員

社会科の授業で。わかりました。

○長友教育長

補足しますと、中学校2年生で議会に関することを学びます。それに結びつけるために見学をして、さらにもう少し言えば、今、総合的な学習の時間で地域課題についていろいろ調べをしているんですけども、それを精査して中学生議会でその疑問について発表する、その活動も含めて社会科と総合的な学習の時間を含めて、主権者教育ということで進めているところです。

○河村委員

去年も同じ質問をしたと思うんですけども、この中学校は市が指定しているんですかね。希望者なんですかね。今年は高千帆と厚陽で、来年は小野田とか厚狭とか決まっているんですか。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい。順番と言いますか。

○河村委員

順番なんですね。これは13人、6人というのは希望者だけではないんですよね。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

生徒会の執行部の生徒です。

○河村委員

生徒会の生徒ですか。わかりました。それと、議会の様子をさっき教育長が言われたように、フィードバックのために学校の議会を開いて報告するような義務みたいなものがあるんですね。

○長友教育長

中学生議会というのは、議場において学校の代表が行います。主に今、見学に来た生徒会の中から報告があると思います。議場に来ていない、議会傍聴に来ていない子どもたちにつきましては、YouTubeで見られるようになっていきますので、各学校において、授業としてそれをしっかり見るというような形でしております。

○河村委員

いい機会だと思うんですよね。今、なかなか市議会議員になりたいというのが、あんまり希望者が少なく、倍率もそんなに高くないので。ぜひ小さい頃から興味を持ってもらって、そういうところに

参加してもらえきっかけになればと思っています。議会が充実してくると、市政も充実してくると
いうことだと思うので、本当の両輪だと思います。ぜひ子どもたちに、行った生徒だけではなくて、
全員にも報告、フィードバックできるようなシステムを指導していただきたいなと思っています。

○長友教育長

その他よろしいですか。はい、それでは、福間埴生幼稚園長、お願いいたします。

○福間埴生幼稚園長

埴生幼稚園です。園の様子と取り組みについてご報告いたします。

はじめに、6月3日の埴生小中一貫校で行われた田植えについてです。幼稚園は、年長児が参加しました。地域の方と5年生、あおい保育園の年長児と一緒に田植え体験をしました。田んぼに入ることが初めてでしたが、最後まで楽しんで植えることができました。

次に、6月5日に行われた山陽小野田市老人クラブ連合会山陽支部主催の「はつらつシニアスポーツ大会」についてです。資料がありますので、併せてご覧ください。年少児から年長児まで全員で参加しました。体操したり、ふれあい遊びで高齢者の方々と触れ合ったりしました。今年はパン食い競争にも参加をしました。高齢者の方々は終始笑顔で子どもたちを迎え入れてくださいました。

最後に実習生についてです。宇部フロンティア大学短期大学部と下関短期大学の学生2名が教育実習をしましたが、2人とも子どもたちの中にしっかり入り、実習を行うことができました。実習の振り返りのときに、課題が見つかったことや、毎日楽しく過ごすことができたことなどの話ができ、充実した日々が送れたことを感じ取ることができました。以上です。

○長友教育長

それでは、ただいまの報告に関して、ご意見ご質問はございますか。よろしいですか。それでは続きまして、吉村学校給食センター所長お願いいたします。

○吉村学校給食センター長

学校給食センターから6月の行事について報告をいたします。添付しております資料をご覧ください。

1番目の施設見学です。6月に厚狭小学校、高千帆小学校の3年生が施設見学に来られました。施設見学に来られた児童からお礼のメッセージをいただきまして、「給食センターのことがたくさん知りました。毎日4,500食を作っていることを初めて知りました。朝早くから給食を作っていること、エプロンの色が違う理由、3回野菜を洗うことなど、いろんなことを知ることができました」と、いろんな目線での感想が書かれてありました。中には、「給食センターのおかげでとっても元気になりました」など、ちょっとほっこりした意見もございました。また、施設見学の実施については、食育だより、インスタ等で広報しておりますので、保護者の方にも知ることができると思っております。余談ではございますが、昨年度から始めた学校給食のInstagramのフォロワー数が6月に1,000件を超えて、今1,024件となっております。これをもっと増やしていこうと思っております。

2番目の巡回指導は、6つの学校で指導を行っております。指導内容につきましては、添付しております資料の方の備考欄の方をご覧ください。

3番目の試食会につきましては、実施したところもありますけれども、埴生小中学校で実施することにしております。内容については、埴生小中学校、地域の方に対する試食会と、埴生小の3年生、小学校3年生のPTAに関する試食会を行っております。

最後に4番目、その他でございます。6月15日から19日に地場産週間を実施しております。県内産の食品、市内産の食品を使った給食の提供をしております。今回の15日から19日までの地

場産週間では、県内産の食品を８４．１％使用しております。市内産につきましては１５．９％ということでございました。行事報告については以上です。

○長友教育長

それでは、ただいまの報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○河村委員

その他のところで６月２２日水質検査というのがあるのですが、これは給食で使う水道水の検査なんですか。

○吉村学校給食センター長

そうです。年２回やっております。

○河村委員

それは普通の検査ですか。もっと厳しい検査ですか。普通に水道局がするような検査なんですか。

○吉村学校給食センター長

業者が来て、水質のアルカリとか塩素濃度、大腸菌とかを調べる検査です。法定検査になっております。

○長友教育長

はい。その他よろしいですか。それでは山本社会教育課長お願いします。

○山本社会教育課長

社会教育課です。はじめに、青少年育成センター補導員会議についてです。

山陽小野田市青少年育成センターでは、地域の方々の御協力を得て、各校区で街頭補導を実施し、児童生徒たちに声かけを行いながら、本市の青少年の健全育成に取り組んでおります。今年度は８３人の補導員を委嘱、任命しております。５月２６日市民館、また２８日厚狭複合施設におきまして補導委員会議を開催し、事務局から補導活動における留意点の説明、また山陽小野田警察署から市内の青少年の現状につきましてお話を伺い、活動開始にあたっての情報共有を行いました。今年度も社会教育課では、地域ぐるみで青少年の健全育成を進めてまいりたいと考えております。

次に、放課後子ども体験教室についてです。６月３日から、市内１１小学校区で本格的に活動が開始いたしました。新規の事業にもかかわらず、校区のコーディネーター、安全管理員の皆様の御尽力のおかげにより、どの校区も順調なスタートができております。資料１に、体験教室における校区ごとの教室の通称名、実施場所、実施曜日、時間などをまとめた資料を作成しております。参加児童の数は、６月２２日現在のものですが、定員を３０人程度としておりますので、事業開始後も随時、参加の申込みを受け付けております。

続いて、和泉式部の墓の清掃活動についてです。埴生地区には、平安時代の歌人、和泉式部の墓が建立されており、和泉式部が亡くなったという伝説があります。６月１６日、社会教育課とシティセールス課の職員が、この場所の草刈り清掃を行いました。また、明日６月２６日は、山陽小野田市文化財愛護協会が、津布田地区にある平松１号古墳の清掃をされる予定となっておりますので、社会教育課も一緒に参加する予定としております。

最後に、「平和のつどい」についてです。資料にチラシを配布しておりますのでご覧ください。今年度も広島県原爆被害者団体協議会「被爆を語り継ぐ会」に講話をお願いしております。７月３日厚狭中学校、７月６日小野田中学校で開催する予定としておりますのでお知らせいたします。社会教育課からは以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問がありましたらよろしくお願いします。

○竹田委員

はい。青少年育成センターの件でございます。以前に比べたら補導員の数も減っていて、回数もかなり減ってきていると思うんですけれども、これから部活動が地域移行化されて、中学生の子どもたちの放課後の動きが、お母さん方も不安ですけど、地域の者としても不安に思っているのも、そのあたりは増やされるとか、検討し直されるとかという計画はございませんか。

○山本社会教育課長

昨年から毎月だったものを2か月に1回にしております。合わせて補導員の数も、地域の団体にお願いしておりますが、会員の高齢化などがございまして、今の人数になっている状況でございます。今、竹田委員さんからご意見があったように、中学校部活動地域移行で、夕方時に中学生が街にいるということもございまして、今回の補導会議でも夕方や登下校の時間に回れるグループがあったら、ぜひ声かけ活動をしていただきたいということはお願いしております。

○竹田委員

はい、わかりました。

もう1件なんですけれども、補導員さんの各グループで自分たちがどこを回ろうというのは、グループごとだと思うんですけれども、学校によったらこういうところが不安だよねっていう部分があると思うんですね。実際うちの学校も危険なところがあって、子どもが入ったとか、いろいろトラブルがあったりして、とても不安に思っていることもあります。こういうときに補導員さんとかが回っててもらえるとありがたいということもあるので、各学校に聞いてみられて、必要であればお願いしたいというようなことがもしできるのであれば、ありがたいなと思うんですけれど。

○山本社会教育課長

声かけ活動と併せて、通学路の危険箇所、そういったものも補導員さんに確認していただいております。そういった情報が逐一、事務局の方に上がってきますので、各班長さんに情報共有をして、翌月の補導活動に役立てていただくということもやっておりますので、今いただいたご意見も併せて実施してまいりたいと考えております。

○竹田委員

よろしくお願いします。

○長友教育長

他はよろしいですか。

○嶋本委員

放課後子ども体験教室のことについてなんですが、こういうことを放課後に市民の方がやっていただけののは素晴らしい取り組みと思うんですが、ちなみに各交流センターではどういう方々がこういうイベントを開催されるんでしょうか。

○山本社会教育課長

各校区のプログラムの内容については、校区のコーディネーターの方が企画運営されております。プログラムの内容については、各センターで活動されている生涯学習クラブの方に、ニュースポーツとか生け花や茶道とかいった活動、あと高校生に百人一首とか留学生の交流というのは、小野田高校とかサビエル高校の方々にご協力をいただいております。理科大に近い校区については、理科大学のサークル、理科実験のサークルとか、eスポーツのサークルとか、そういった方々にご協力いただいております。

○嶋本委員

わかりました。どうもありがとうございます。

○長友教育長

よろしいですか。それでは続きまして、河合市立図書館長、お願いいたします。

○河合中央図書館長

市立図書館からご報告申し上げます。まず中央図書館です。5月6月行事報告ですが、先ほど寄附採納でご報告いただきましたが、5月23日に図書館フェスティバル実行委員会から寄附をいただいたところでございます。これにつきましては、昨年度、昨年開催されました図書館フェスティバルにおいて、各ボランティア団体が出展されてその収益金がありましたので、その収益金から4点ほど大型絵本等を購入したものをいただいたものでございます。

次に、6月7月の行事予定でございますが、7月1日から3日にかけて、ぬいぐるみの図書館お泊まり会を開催いたします。これにつきましては、小学生以下のお子さんをお持ちのぬいぐるみを図書館に泊めまして、2泊3日泊まっただきまして、その模様を写真に撮ってプレゼントするものでございます。またその後、4日土曜、5日日曜におきましては、その写真を撮る時の七夕の飾り付けがございますので、それをそのまま図書館でぬい撮りというイベントを初の試みですが開催いたしまして、自由に写真を撮っていただくというものでございます。

このぬい撮りというのは、ぬいぐるみとお出かけした先で写真を撮る推し活、ぬい活と呼ばれているものの一種でございまして、今、流行しているようでございます。展示につきましては書いてあるとおりです。裏面をお願いいたします。

次は厚狭図書館でございます。行事報告ですが、6月13日に子どものためのミュージカル～山陽ありすの家による「白雪姫」が開かれまして、80名の参加がございました。

6、7月の行事予定ですが、夏休みに合わせまして、いろいろなイベントが開催されますが、まずは7月25日夏休みヨガ教室が開催されます。資料展示については書いてあるとおりでございます。次のページをお願いいたします。こちらがですね、4月にご報告申し上げましたが、来館者数と貸出冊数の推移でございますが、ちょっと訂正がございましたので、改めて提出させていただきます。来館者数が実は間違っておりましたので訂正させていただきます。来館者数合計で14万9,320人、これが確定数値となります。ですので、前年度比4.6%の増となったところでございます。大変失礼いたしました。申し訳ございませんでした。図書館からは以上でございます。

○長友教育長

はい。それではただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問があればよろしくをお願いします。

○竹田委員

本当にたくさんの行事が満載の図書館なのですけど、この行事に関してはホームページで全部見られるようになっているのでしたかね。それともインスタで見られるのでしょうか。

○河合中央図書館長

インスタもしておりますし、ホームページに掲載もしております。表ということではなくて、項目ごとに載せております。

○竹田委員

はい、わかりました。今度はちゃんとチェックいたします。

○長友教育長

そのほか、よろしいですか。それでは、若山歴史民俗資料館長、お願いいたします。

○若山歴史民俗資料館長

歴史民俗資料館からご報告します。

21日に「10分でわかる山陽小野田市の歴史」が終了いたしました。ふるさと文化遺産から見る市の通史ということで、ふるさと文化遺産の冊子の売り上げにも大きくつながりました。

資料の方をご覧ください。5月23日出前講座、5月24日講演会、宇部地方史研究会総会での講演会です。「知らないことが多かった、他の文化財についても知りたいと思った」といった感想がありました。また、宇部地方史研究会の講演会では、終わってから多くの質問があり、定員100名が満席となりました。宇部市と山陽小野田市の昔は同じ厚狭郡だったということを多くの方に知ってもらい、山陽小野田市の歴史に興味を持ってもらえる機会となりました。

来館者では、6月4日、祖父が本山炭鉱の捕虜収容所にいたというご夫婦がイギリスから訪問されました。跡地などを見たいと、地元の方の案内で見学したり、資料館では写真をご覧になられたりしました。人権と国際交流に関することとして、市民活動推進課と社会教育課と一緒にご案内をし、大変感謝し帰られました。今後こうした歴史的背景を有する訪問に対し、関係者と連携しながら丁寧に対応してまいります。

次に、先月チラシをお配りしましたが、27日土曜日から「発掘された山口巡回展」を開催いたします。7月3日にも関連講演会を開催いたします。また、夏休み埴輪づくり体験教室を開催いたします。受付は7月1日から開始いたします。資料館からは以上です。

○長友教育長

ただ今の報告に関して、ご意見ご質問があればよろしくお願いします

○河村委員

よろしいですか。余談ですけど、本山炭鉱の捕虜関係者でイギリスからってということなんですけど、事前に向こうから調べられて訪ねてこられたんですか。

○若山歴史民俗資料館長

はい。クイーン・エリザベス号ですね。台風で広島に寄港することになって、急遽連絡が市民活動推進課の方に連絡があって、来られることになりました。

○河村委員

じゃあ前々からそのイギリスで伝えられていたのですね。対応できてよかったですね、市として。お疲れさまでした。

○長友教育長

その他よろしいですか。それでは、小学校長会から有帆小学校の木村校長先生お願いいたします。

○木村小学校長会代表

失礼します。小学校校長会の資料が一番最後にありますので、ご覧ください。有帆小学校の資料になりますが、大体同じような流れとなりますので、見ていただければと思います。

5月末から載せておりますが、5月末各小学校の方で運動会の方を開催いたしました。その運動会の前後に、各学校の方でも学校運営協議会や地域教育協議会の方を開催し、熟議などを通して子どもたちと大人が意見を交わすことで、地域の活性化や、あるいは子どもたちが何をしたいかということを実現させる良いヒントにはなったのではないかと思います。運動会が終わった後、学校の中では落ち着いて学校生活ができるようになりましたので、まず大きな行事として、新体力テストの実施、そしてプール開きの方を行っております。

また、授業につきましては、校内研修の方がスタートしまして、授業力向上に向けて各学校とも研

修の方がスタートしました。まず、研修の方向性をこの6月にしっかりと確認した後、一人一授業など本校では行っております。また、特別支援教育の視点を取り入れた学級づくりなども研修として取り組みました。4月に行った全国学力調査の分析と解き直しを昨日する予定だったんですが、大雨のため延期になりましたので、また後日、これは全教職員と5、6年生で行っていきたいと思っております。

そして、出前授業の方、各関係機関のご協力もいただき、明るい選挙、出前図書館、水についての学習等を行っております。明るい選挙につきましては、t y sの方でも取材の方を受けました。また、学校保健安全委員会を参観日の時に開きまして、講師の先生に来ていただき、睡眠についてご講義の方をいただきました。地域との連携に関しましては、この時期から作物栽培等を行っておりますので、朝顔栽培やトマト等のいろんな作物を栽培し始めました。また、校内にある梅を使って梅ジュースづくりなども取り組んでおります。引き渡し訓練につきましては、明日、高千帆中校区が実施する予定にしております。また、地域行事への参加として、有帆の場合にはほたる祭りがありますので、4年生が昨年度1年間学習したことをステージの上で発表することができました。また、小中連携として、中学生の方が本校の方に参りまして、朝、ふれあいあいさつ運動の方を行っております。6月は以上です。

○長友教育長

はい。それではただいまの報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○河村委員

明るい選挙というイベントですけど、これはどういうことを教えるためにどんな方法でやっておられるのですか。

○木村小学校長会代表

これは社会科に入ってくる内容ですが、ちょうど政治のこととかも勉強しますので、その中の一環として市の方から来ていただき、選挙というのはこういうふうなものだよということを学ぶために行っております。

○長友教育長

市の選挙管理委員会の方が来られていますね。投票箱とかも持ってこられて。

○木村小学校長会代表

実物を使って、そして選挙の時の立会人の方も来ていただき、実際に一つのテーマを決めた中で選挙の方を行ってみました。

○河村委員

模擬選挙を行うということですか。明るい選挙というと公正というようなイメージを受けるんですけど、そういうことも教える目的の中に入っているのでしょうか。いろいろ理解しているのかなというのが私はちょっと引っかかってるんですけど、よろしくお願いします。

○長友教育長

よろしいですか。最後に挨拶運動の話をされましたが、もう少し詳しくお話ししてもらえますか。

○木村小学校長会代表

これは高千帆中校区の方で学期に一度と思うんですが、中学生の方が本校の方に参りまして、朝一緒に挨拶運動をするという形で行っております。本校では毎月地域の方も入られていますので、この日は地域の方、中学生、そして本校の児童が挨拶の方を行うという形で行っております。

○長友教育長

中学生は卒業生が来て、どういうことですかね。校門の辺に立って挨拶をする。

○木村小学校長会代表

いろいろやり方はあると思うんですが、立っているだけの子もやっぱりおったりしますので、いろいろやり方を変えていけば、またいろんな形で地域挨拶活性化にはつなげられるのではないかと考えております。

○長友教育長

はい、わかりました。

○末永委員

はい。ふれあいあいさつ運動の件で、中学生の保護者なんですが、中学生の方からしてみると、挨拶運動の時に卒業した小学校に朝行くという新鮮な気持ちと、そこでお世話になった先生方とまた会えるとか、そういうこともすごく嬉しいようです。そこで先生に声をかけてもらえたとか、後輩たちを見たよとか、中学生になった制服を見せれたとか、いろいろな良い効果を聞くので、ぜひこれは継続して続けていただきたいです。さらに広げていただくと、地域で子どもたちの成長を見守っていくというのにとっても効果的だなと思っていますので、とてもいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○木村小学校長会代表

ありがとうございます。

○長友教育長

よろしいですか。それでは、報告は以上で終わります。

次回の会議日程

○長友教育長

それでは、次回会議日程について教育総務課長お願いいたします。

○杉山教育総務課長

次回定例会につきましては、7月23日木曜日15時から予定しております。場所は、高千帆地域交流センターと御案内していたかもしれないんですけど、市役所の会議室で開催する予定としております。23日木曜日15時から市役所会議室の予定です。

○長友教育長

もう1回繰り返します。7月23日木曜日15時から市役所の会議室。会議室というのはここですね。会場はここです。ですので、一旦教育委員会にお集まりいただければと思います。

皆さんよろしいですかね。

（「はい。」という声あり）

それではここで前半を終了とします。どうもお疲れ様でした。

15時01分休憩

15時02分再開

議案第26号 山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱について

「山陽小野田市教育委員会会議規則」第9条第1項第2号により、非公開

県費負担教職員の人事について

「山陽小野田市教育委員会会議規則」第9条第1項第1号により、非公開

県費負担教職員の兼職及び他の事業等の従事許可について

「山陽小野田市教育委員会会議規則」第9条第1項第5号により、非公開

市職員の人事について

「山陽小野田市教育委員会会議規則」第9条第1項第1号により、非公開

その他

○長友教育長

その他になりますが、何かございますか。

○矢野教育部長

はい。一つ説明をさせていただきます。こちら、山陽小野田市子ども読書活動推進計画検討委員会議名簿で、こちらにつきましては、5月21日の教育委員会会議でご承認をいただいたものでございます。その新の3番ですが、赤崎小学校となっております。これを御承認いただいた時に、高泊小学校と表記

しておりました。正しくは赤崎小学校になりますので、訂正をさせていただきたいと思います。今後、このような間違いがないように重々気をつけたいと思っております。説明は以上になります。

○長友教育長

はい。これは訂正ということですね。その他、ございますか。よろしいですかね。

閉 会

○長友教育長

それでは、今日予定されていた議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆様お疲れ様でした。

15時13分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

印

署 名 委 員

印

署 名 委 員

印

会議録を調製した職員

印